

2024年新卒者の採用、 インターンシップ^o に関する調査 【集計結果】

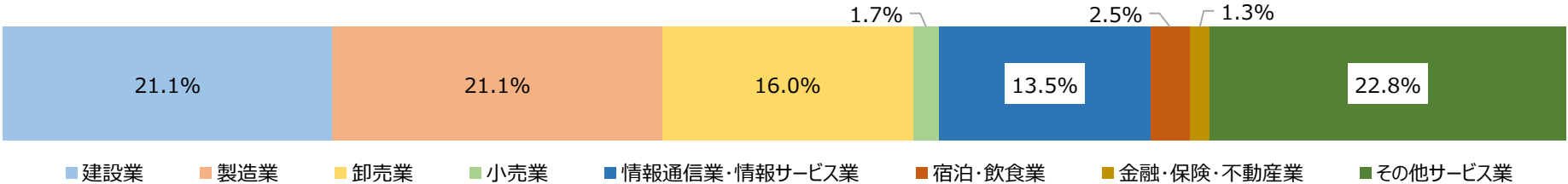
2023年6月1日
人材・能力開発部 人材支援センター

- (1)目的：2023年度 第1回「会員企業と学校法人との就職情報交換会」(4月21日開催)の参加企業における新卒採用・選考活動やインターンシップの動向を把握することで、会員及び当所の事業運営の参考とするため。
- (2)調査期間：2023年4月21日～5月11日
- (3)調査方法：Webアンケートシステムを利用
- (4)調査対象：上記就職情報交換会の参加企業258社、参加学校法人(大学・専門学校等)83校
- (5)回答数：237社(回答率：91.9%)、83校(回答率：100%)
- (6)その他：本調査結果では小数点以下第2位を四捨五入しているため、単一回答の質問では合計が100にならない場合がある。

■ 回答企業の属性 n=237

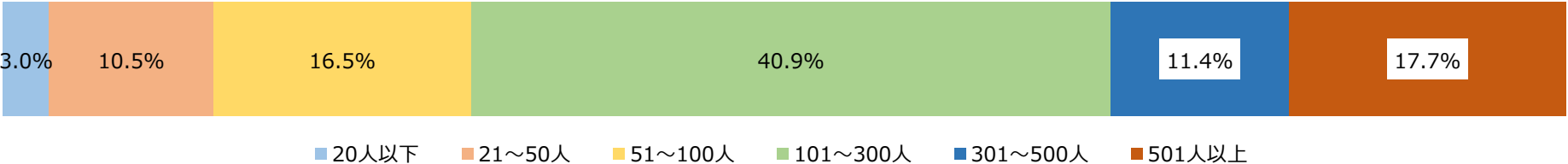
(1)業種

建設業：50社(21.1%) 製造業：50社(21.1%) 卸売業：38社(16.0%) 小売業：4社(1.7%)
情報通信業・情報サービス業：32社(13.5%) 宿泊・飲食業：6社(2.5%) 金融・保険・不動産業：3社(1.3%) その他サービス業：54社(22.8%)



(2)従業員規模

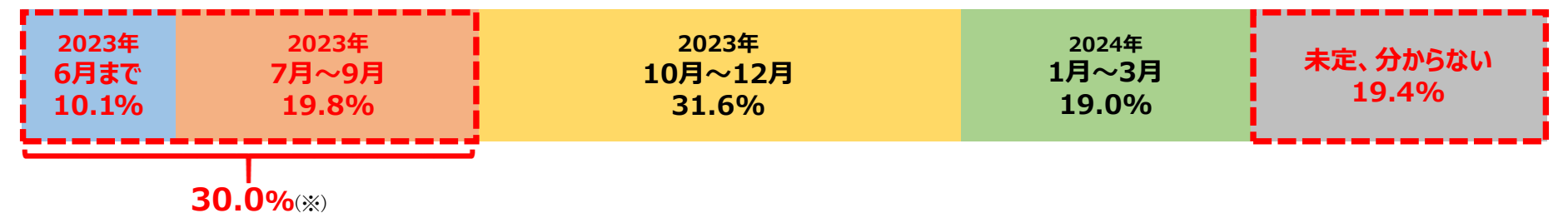
20人以下：7社(3.0%) 21～50人：25社(10.5%) 51～100人：39社(16.5%) 101～300人：97社(40.9%)
301～500人：27社(11.4%) 501人以上：42社(17.7%)



2024年新卒者の採用・選考活動の終了予定時期

- 2024年新卒者の「正式な内定日」は10月 1 日以降とされているが、採用・選考活動の終了予定時期を「2023年 9 月まで」と回答した企業の割合は30.0%であり、昨年春に実施した調査と比べて17.5ポイント減少した。一方、「未定、分からない」と回答した企業の割合が19.4%を占めている。
- 「売り手市場」により新卒採用に苦戦する企業が多い中で、2024年新卒者の採用・選考活動の終了予定時期を見通せない企業が増えていることがうかがえる。

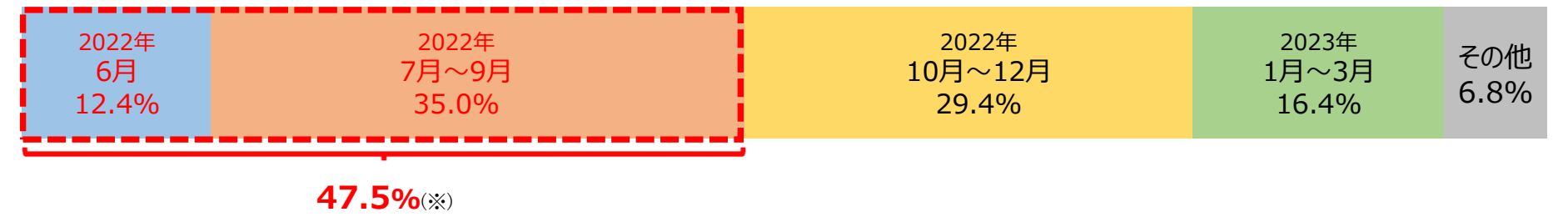
(1)2024年新卒者の採用・選考活動をいつ頃まで実施する予定か【単一回答、回答者：企業】 n=237



※全237社のうち、「2023年6月まで」「2023年7月～9月まで」と回答した企業数71社の割合

(2)【参考データ】：昨年春の調査時における同じ趣旨の質問の集計結果【単一回答、回答者：企業】 n=177

※出所：東京商工会議所「2023年新卒者の採用・インターンシップに関する調査」集計結果（調査期間：2022年4月27日～5月13日）
※対象：2022年度 第1回「就職情報交換会」（2022年4月27日開催）の参加企業221社 ※(1)と(2)では調査対象企業及び回答企業が同一でない点に留意する必要がある。



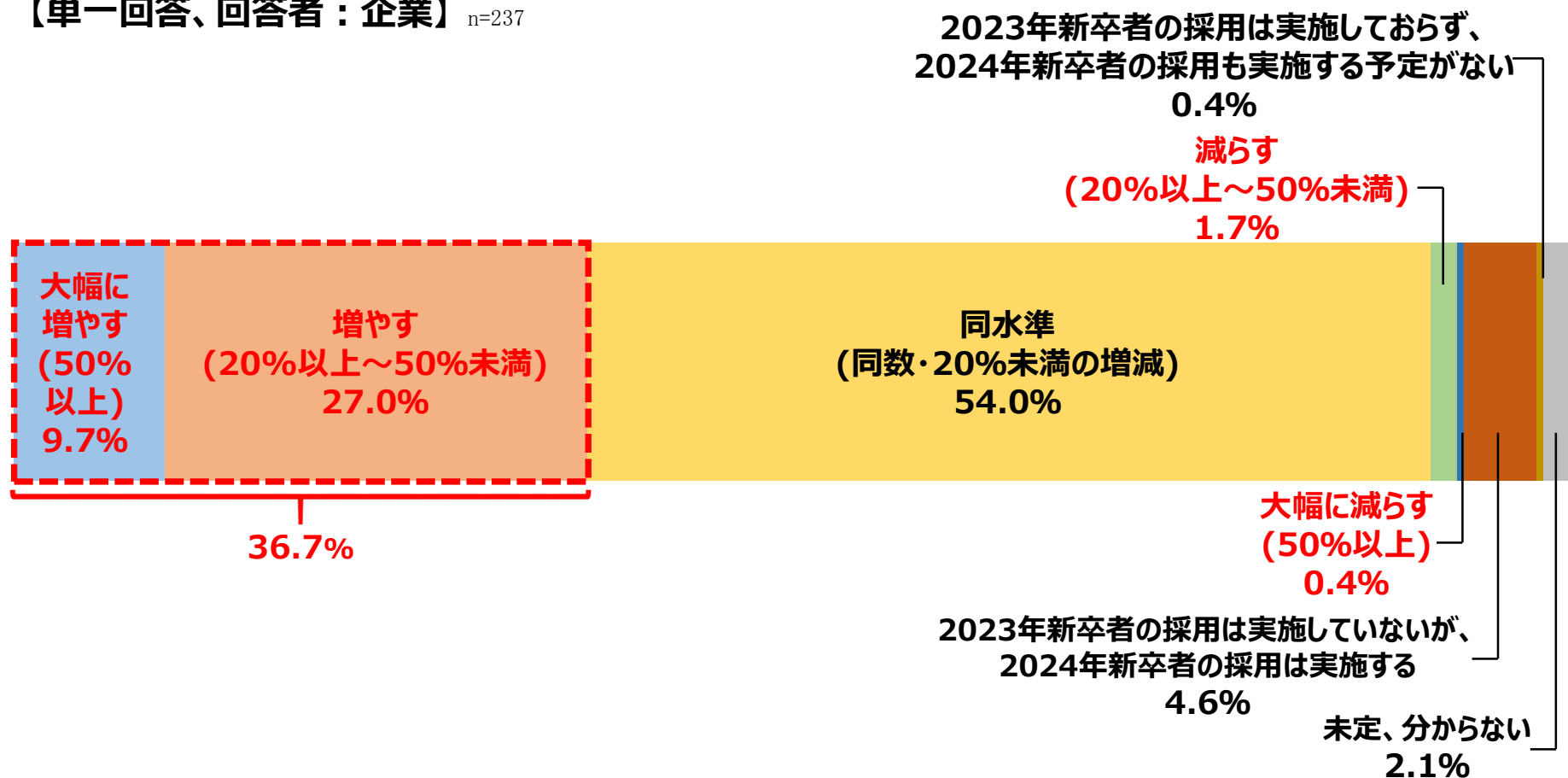
※全177社のうち、「2022年6月」「2022年7月～9月」と回答した企業数84社の割合

2024年新卒者の採用計画人数

- 「2023年新卒者の採用人数」と比較した「2024年新卒者の採用計画人数」について、「同水準(同数・20%未満の増減)」と回答した企業の割合が54.0%で最も多い。
- 「増やす」と回答した企業の割合は36.7%であり、「減らす」と回答した企業は僅かであることから、**企業の新卒採用意欲は旺盛**であることがうかがえる。

■「2023年新卒者の採用人数」と比較した「2024年新卒者の採用計画人数」の多寡

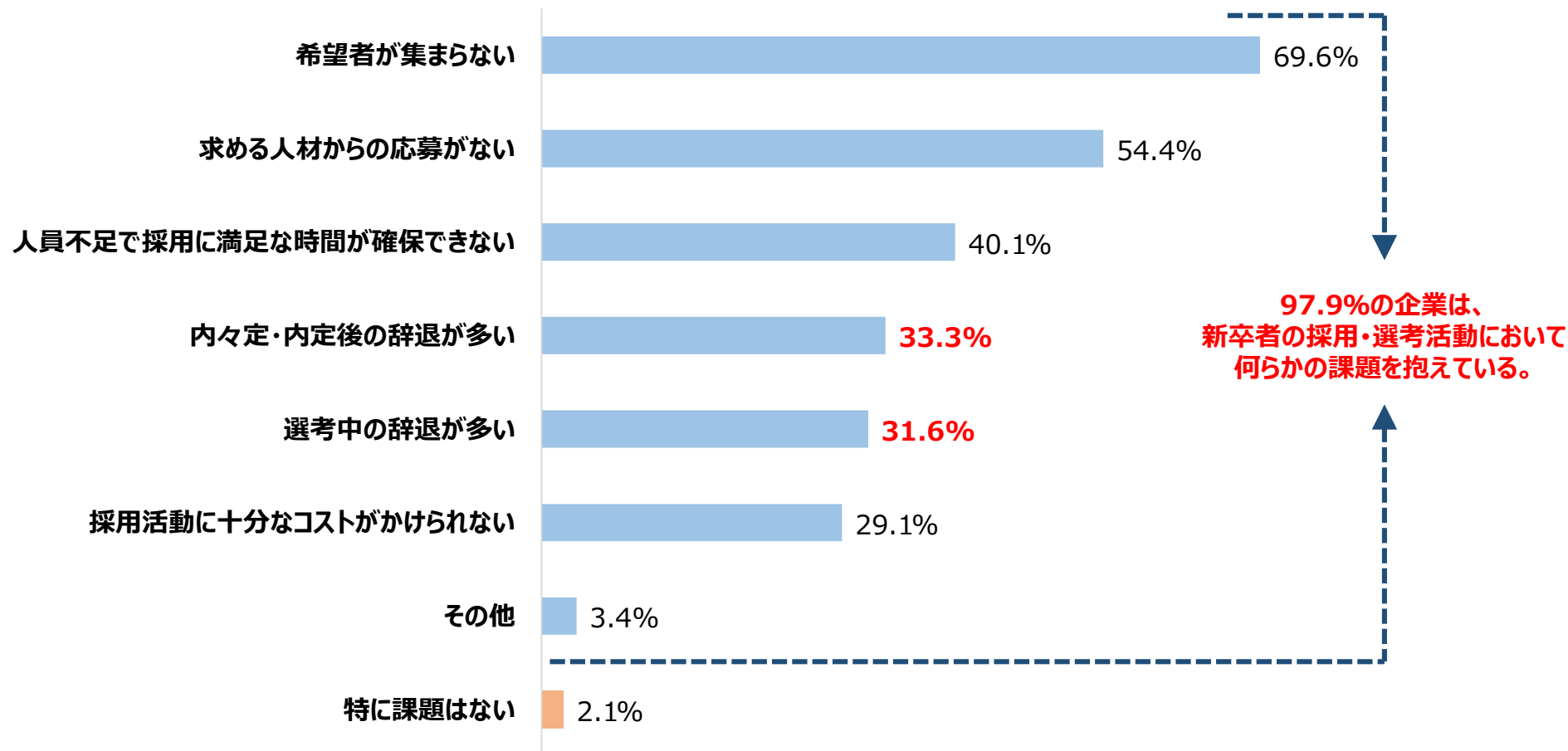
【単一回答、回答者：企業】 n=237



新卒者の採用・選考活動における課題

- 「希望者が集まらない(69.6%)」、「求める人材からの応募がない(54.4%)」を挙げる企業が多い。
- 希望者の募集や求める人材からの応募に課題がある中で、「内々定・内定後の辞退が多い(33.3%)」、「選考中の辞退が多い(31.6%)」を挙げる企業がともに3割に達している。
- 97.9%の企業は、新卒者の採用・選考活動において何らかの課題を抱えている。

■新卒者の採用・選考活動における課題【複数回答、回答者：企業】 n=237



大学生等のインターンシップの取扱いの変更に係る認知度

- 政府のインターンシップに関する合意(※-1)が改正され、2023年度から、2025年3月に卒業・修了する学生が参加する一定の基準を満たすインターンシップ(※-2)で得られた学生情報について、企業は広報活動や採用選考活動の開始時期以降にそれぞれ使用できるようになるなど、大学生等のインターンシップの取扱いが変更された。
- 上記のインターンシップなど、この政府合意による「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型(※-3)」について、各類型の名称と内容の認知度を尋ねたところ、「名称・内容ともに知っている」と回答した企業の割合は40.1%と半数に達しなかった。

■政府合意による「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型」の認知度 【単一回答、回答者：企業】 n=237

名称・内容ともに
知っている
40.1%

名称は知っているが、
内容は知らない
32.1%

名称・内容ともに
知らない
27.8%

※-1: 文部科学省・厚生労働省・経済産業省の合意による「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(3省合意)。

2022年6月に改正され、題名も「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」に改められた。

※-2: 「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型」のうち「タイプ3」のインターンシップ。「タイプ3」のインターンシップにおける「一定の基準」は下記の通り。

- ①就業体験要件(実施期間の半分を超える日数を就業体験に充当)
- ②指導要件(職場の社員が学生を指導し、学生にフィードバックを行う)
- ③実施期間要件(汎用能力活用型は5日間以上。専門活用型は2週間以上)
- ④実施時期要件(卒業・修了前年度以降の長期休暇期間中)
- ⑤情報開示要件(学生情報を活用する旨等を募集要項等に明示)

※-3: タイプ1 オープン・カンパニー、タイプ2 キャリア教育、タイプ3 汎用的能力・専門活用型インターンシップ、タイプ4 高度専門型インターンシップ(試行)

なお、この政府合意では、「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型」のうち、新たに整理されたインターンシップ(タイプ3及びタイプ4)において、企業は採用選考時に参照し得る学生の評価材料を取得することができるとされている。

採用選考活動時における学生の評価材料を 取得することができるインターンシップの実施予定の有無

挑みつづける、変わらぬ意志で。

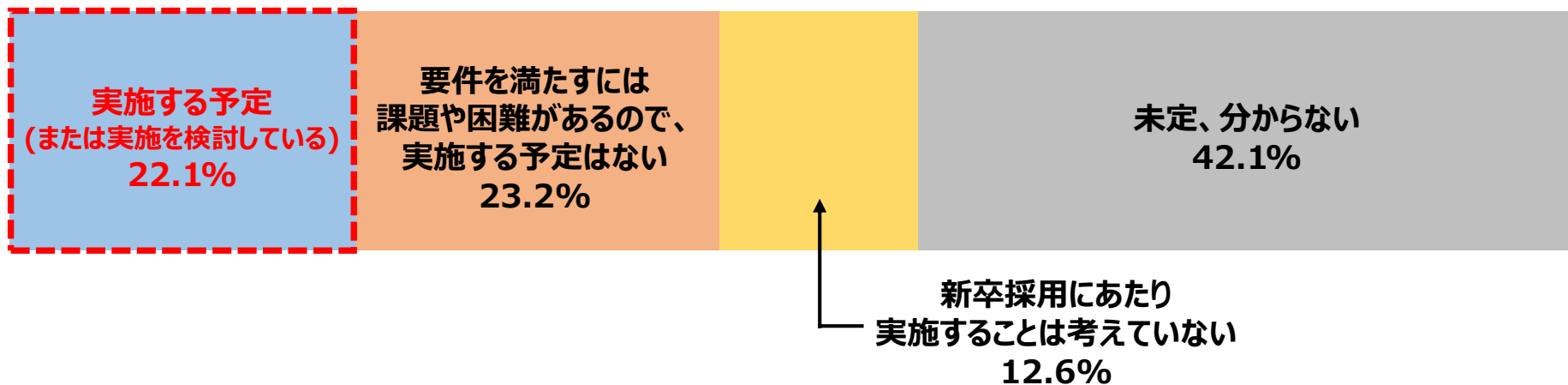
東京商工会議所 ⑥

- 政府合意の改正により定義された、採用選考活動時における学生の評価材料を取得することができるインターンシップ（以降、「評価材料取得インターンシップ」とする）について、今年度の実施予定を尋ねたところ、「実施する予定(または実施を検討している)」と回答した企業の割合は2割強(22.1%)にとどまった。
- また、2割強(23.2%)の企業が、「要件を満たすには課題や困難があるので、実施する予定はない」と回答している。

■ 評価材料取得インターンシップを今年度の実施する予定の有無 【単一回答、回答者：企業】

n=95

※政府合意による「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型」の認知度で「名称・内容ともに知っている」と回答した企業を対象に集計。

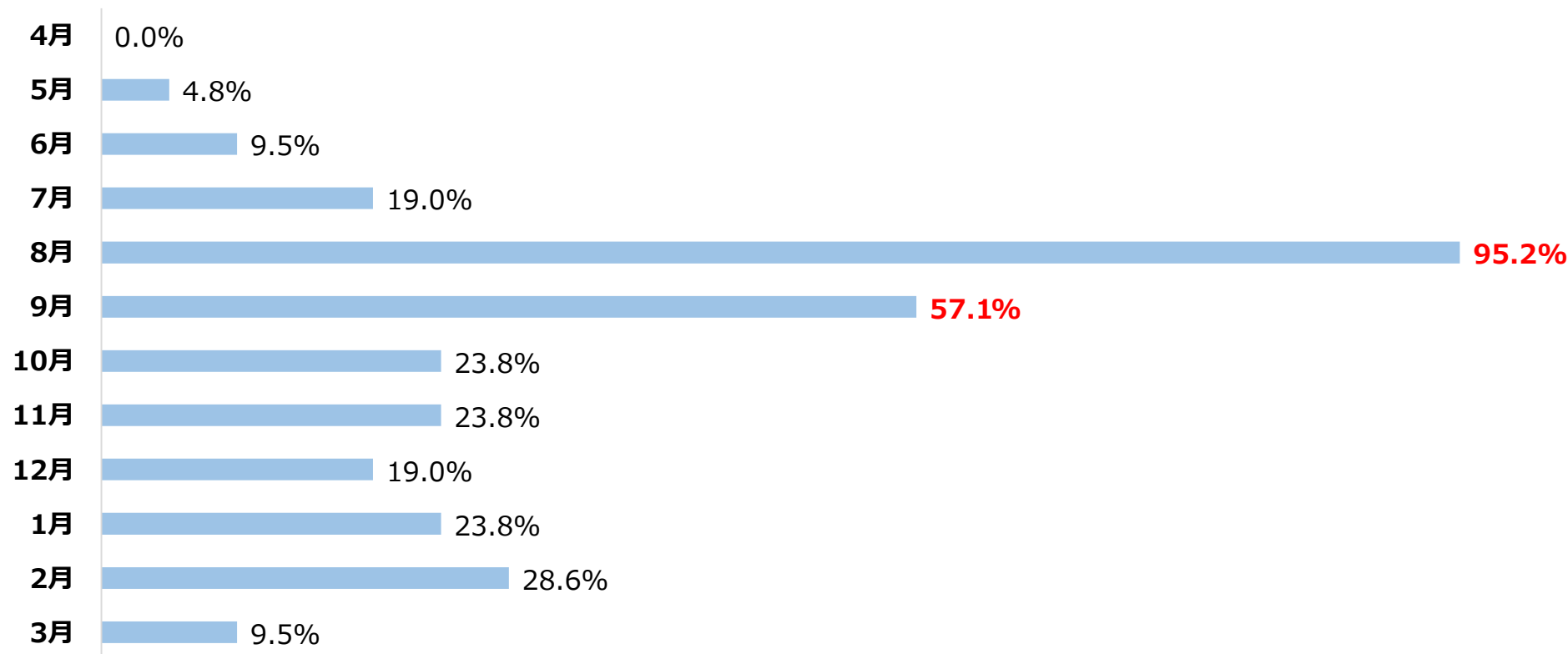


評価材料取得インターンシップの実施時期

○評価材料取得インターンシップについて、今年度に「実施する予定(または実施を検討している)」と回答した企業に対して、実施時期を尋ねたところ、大学等の夏休み期間である「8月(95.2%)」、「9月(57.1%)」と回答した企業が多かった。

■評価材料取得インターンシップの実施時期 【複数回答、回答者：企業】 n=21

※政府合意による「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型」の認知度で「名称・内容ともに知っている」と回答した企業のうち、評価材料取得インターンシップを今年度に実施する予定の有無について「実施する予定(または実施を検討している)」と回答した企業を対象に集計。
※集計対象企業数が少ない点に留意する必要がある。



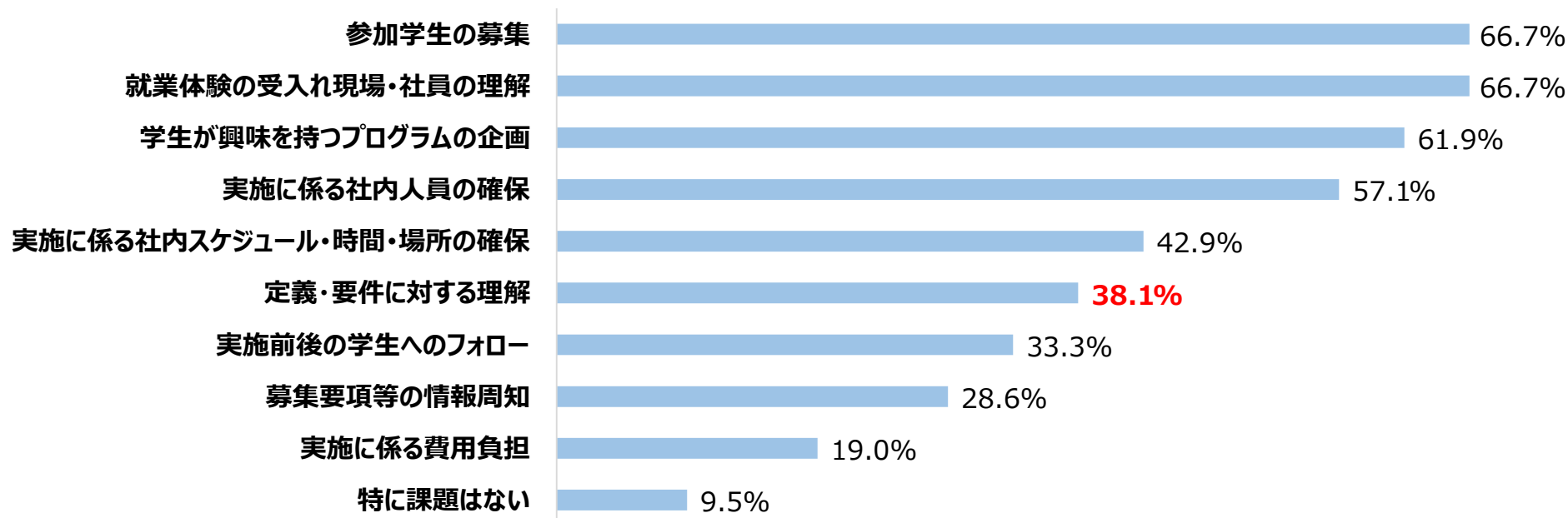
評価材料取得インターンシップを実施する際の課題

- 評価材料取得インターンシップについて、今年度に「実施する予定(または実施を検討している)」と回答した企業に対して、実施する際の課題を尋ねたところ、「参加学生の募集(66.7%)」、「就業体験の受入れ現場・社員の理解(66.7%)」、「学生が興味を持つプログラムの企画(61.9%)」、「実施に係る社内人員の確保(57.1%)」と回答した企業が多かった。
- 約4割(38.1%)の企業が「定義・要件に対する理解」と回答したことから、評価材料取得インターンシップの定義や要件の更なる周知が求められる。

■ 評価材料取得インターンシップを実施する際の課題

【複数回答、回答者：企業】 n=21

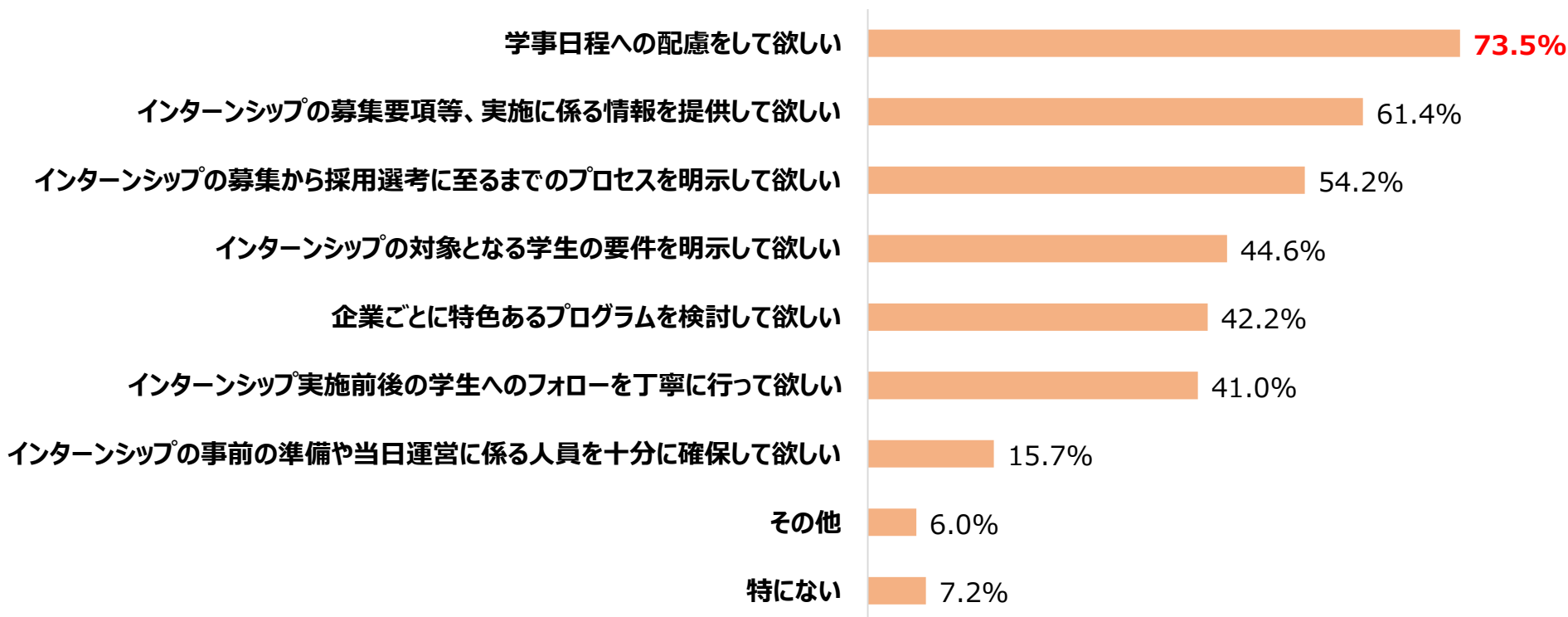
※政府合意による「学生のキャリア形成支援に係る産学協働の取組の4つの類型」の認知度で「名称・内容ともに知っている」と回答した企業のうち、評価材料取得インターンシップを今年度に実施する予定の有無について「実施する予定(または実施を検討している)」と回答した企業を対象に集計。
※集計対象企業数が少ない点に留意する必要がある。



評価材料取得インターンシップについて、 企業に求めること、留意して欲しいこと

- 学校法人に対して、評価材料取得インターンシップについて、企業に求めること、企業に留意して欲しいことを尋ねたところ、「**学事日程への配慮をして欲しい(73.5%)**」が最も多かった。
- 大学等の夏休み期間にインターンシップを実施する予定の企業が多いが（⑦ページ参照）、**学生が学業とインターンシップを両立できるよう、企業は学事日程に配慮して、学生の長期休暇期間(夏休み、冬休み、入試休み・春休み)にインターンシップを行うことが求められる。**

■ 評価材料取得インターンシップについて、企業に求めること、留意して欲しいこと 【複数回答、回答者：学校法人】 n=83



挑みつづける、変わらぬ意志で。

